

平成27年度 部局長マネジメント方針

にしおか よしひで
税務部長 西岡 義秀



仕事に対する基本姿勢

市税収入は、市財政の根幹をなすもので一般会計の収入のうち約37%（平成26年度当初予算）を占めるなど様々な市民サービスを提供するうえで重要な役割を果たしています。こうした中、適正かつ公平な課税が行われないと住民と行政の信頼関係が損なわれ市税収入率の低下を招くこととなり、十分な行政サービスを提供することができなくなってしまう可能性があります。このため、コンビニや口座振替など税金の納付機会の拡大や夜間・土日の納税相談を開設するなど納税者の方が税金を納めやすくする環境を整える一方で、課税客体を的確に把握することにより課税の不均衡を無くし、公平・公正な課税が行えるよう、税務職員としての知識習得など職員のスキルアップ図り、個々の資質向上に努めてまいります。

平成26年度の振り返り

昨今の経済情勢は、アベノミクスによる「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の三つの基本方針を背景に一定の景気回復の兆しがあり、先行きへの期待感がありましたが、平成26年度の消費増税で景気拡大が減速し、景気は緩やかな回復基調ではあるものの足踏み状態が続く状態でありました。こういった背景のもと平成26年度は、不良債権である滞納繰越額を抑制するため、現年課税分の早期対応、滞納繰越分の整理に重点を置いて業務を執行し、収入率の府下並み平均を上回るよう努力いたしました。

平成27年度に取り組む重点課題

1 適正・公平な賦課徴収

地方税法及び関係法令並びに市税条例を遵守し、適正な事務執行を旨としつつ、課税客体の把握と滞納整理に努めます。

・新たな滞納繰越額の発生を抑制するため、現年課税分にかかる未納者に対し、滞納状況別の分類を行い、文書による督促はもちろんのこと、土日・夜間に相談窓口を開設し、集中的に電話による督促も実施しています。

(平成26年度実績)

休日	5月10日、11日	6月28日、29日	8月23日、24日
	10月25日、26日	12月6日、7日	2月28日、3月1日
			(延12日実施)
夜間	5月12日、13日	10月27日、28日	(延4日実施)

・滞納繰越分につきましては、納期内に納付されておられる方との公平を確保する観点からも、税の支払能力があるにもかかわらず納付されない方に対しましては、預貯金、動産、不動産などの差押えを実施するとともに、インターネット公売などで換価処分を行っています。

(平成25年度実績)

預貯金等の債権差押	427件		
不動産の差押	339件		
不動産の公売	7回実施	落札額	1億1226万円
動産等の差押	13件		
インターネット公売	6回実施	落札額	449万円
			(トラック・貴金属・伝統工芸品など)

2 市税収入の確保

これまで継続してきた現年課税分未納者への早期対応、滞納整理の強化など、計画的かつ効率的な事務執行を続けたことにより、市税収入の確保については着実に成果を上げてきています。収入率の向上に効果的な従来の手法に加え、新たな収納機会や手法も検討しながら、引き続き効率的な収入確保策の実現に向けて努力を続けます。

(収入率の推移) (現年課税分+滞納繰越分)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
東大阪市	92.77% (21位)	93.97% (16位)	95.23% (11位)
府下平均	93.93% (31市)	94.08% (31市)	94.67% (31市)

- ・市民の納税意識の高揚を図るため、国及び府と協力して広報・啓発活動を行います。
- ・市民の利便性の向上を図るため収納機会のチャンネルを増やし納期内納付を推進します。

① コンビニエンスストアより一部の市税を納付できます。

(取扱税目：軽自動車税、個人市民税、固定資産税・都市計画税)

(平成25年度実績) 利用割合(全体) 28.7%

(内訳)	軽自動車税	44.6%
	個人市民税	37.3%
	固定資産税・都市計画税	19.5%

- ② 納税の際にわざわざ金融機関に行く手間を省いたり、ついうっかり納め忘れがないように便利な口座振替を推奨しています。

(取扱税目：個人市民税、固定資産税・都市計画税)

(平成25年度実績) 利用割合(全体) 24.5%

(内訳)	個人市民税	18.2%
	固定資産税・都市計画税	27.3%

3 市民サービスの向上

地方税ポータルシステム(eLTAX)による電子申告・申請の受付や国税連携など地方税電子化の一層の利用促進及び全国的な利用環境の整備により、納税者の利便性向上と税務事務の効率化を図ります。

(取扱税目：法人市民税、個人市民税、固定資産税(償却資産)、事業所税)

(平成25年度実績) 利用割合(全体) 25.8%

(内訳)	法人市民税	49.0%
	個人市民税	19.3%
	固定資産税(償却資産)	13.6%
	事業所税	11.3%